

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月14日
【四半期会計期間】	第30期第2四半期（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）
【会社名】	セントケア・ホールディング株式会社
【英訳名】	SAINT-CARE HOLDING CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 村上美晴
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋二丁目8番7号
【電話番号】	03-3538-2943（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 関根竜哉
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋二丁目8番7号
【電話番号】	03-3538-2943（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 関根竜哉
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第29期 第2四半期 連結累計期間	第30期 第2四半期 連結累計期間	第29期
会計期間		自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日	自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
売上高	(千円)	11,054,656	12,398,354	24,346,933
経常利益	(千円)	593,255	652,594	1,377,280
四半期(当期)純利益	(千円)	303,484	404,010	747,816
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	300,363	401,469	764,525
純資産額	(千円)	2,658,262	3,461,698	3,097,253
総資産額	(千円)	8,985,269	10,139,638	9,648,270
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	4,221.75	5,620.16	10,402.81
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	4,206.91	5,590.28	10,360.49
自己資本比率	(%)	29.3	33.1	31.9
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	671,259	439,009	1,345,822
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	480,336	394,408	909,853
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	31,340	159,244	173,376
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	(千円)	1,089,936	1,078,303	1,192,947

回次		第29期 第2四半期 連結会計期間	第30期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自平成22年 7月1日 至平成22年 9月30日	自平成23年 7月1日 至平成23年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	2,647.53	3,887.22

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第29期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、セグメントの「その他」の区分において、当社子会社であるセント・プラス少額短期保険株式会社（平成23年7月1日をもって「セントケア少額短期準備株式会社」から商号変更）は、少額短期保険業を平成23年7月20日より開始しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、新たに決定又は締結した経営上の重要な契約等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響による供給面の制約がほぼ解消し、生産活動や輸出は緩やかに増加を続けており、景気は持ち直しの動きが見られます。しかしながら、欧州の金融不安や急激な円高により、先行きは不透明な状況で推移いたしました。

介護サービス業界では、引き続き高齢化が進むなか、介護サービス受給者数及び介護給付費が増加し、介護サービス需要は高まっております。その一方で、介護サービス供給の担い手である介護従事者については、求人倍率が上昇し採用が難しくなる傾向にあり、人材の確保が経営上の課題となっております。

このような状況の中で当社グループにおいては、人材採用の強化と並んで、前連結会計年度及び当第2四半期連結累計期間において新規に開設した営業所の集客に注力してまいりました。この結果、売上高は123億98百万円（前年同期比12.2%増）、営業利益は6億52百万円（同9.2%増）、経常利益は6億52百万円（同10.0%増）、及び四半期純利益は4億4百万円（同33.1%増）となりました。

当第2四半期連結累計期間におけるセグメントの業績を示すと、次のとおりであります（セグメント間取引を含む）。

・介護サービス事業

介護サービス事業では、施設系サービスにおいて新規開設営業所の早期黒字化に取り組むとともに既存営業所の営業を強化し集客を進め、また、訪問系サービスでは訪問看護サービスをはじめとして人材採用を強化し新規顧客獲得に注力することで、業績は順調に推移しました。この結果、売上高は121億18百万円（前年同期比12.2%増）、営業利益は5億83百万円（同9.3%増）となりました。

・その他

その他では、セントワークス株式会社において介護保険請求ASPシステムの販売が順調に推移し、売上高は4億45百万円（同11.3%増）、営業利益は44百万円（同22.9%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当社グループは、今後展開する事業活動のための資金確保を前提とした、健全なバランスシートの維持に努めることを財務方針としております。

当第2四半期連結会計期間末の総資産は前連結会計年度末（以下「前期末」という）より4億91百万円（前期末比5.1%）増加し、101億39百万円となりました。

流動資産は、前期末より1億39百万円（同3.1%）増加し、46億11百万円となりました。これは主に現金及び預金が1億74百万円減少した一方で、売掛金が3億76百万円増加したことによるものであります。

固定資産は、前期末より3億23百万円（同6.3%）増加し、54億85百万円となりました。これは主に有形固定資産が2億13百万円増加したことによるものであります。

繰延資産は、前期末より29百万円（同219.4%）増加し、42百万円となりました。これは主に少額短期保険業の開始に伴い、開業費が19百万円増加したことによるものであります。

流動負債は、前期末より、2億9百万円（同5.8%）減少し、34億32百万円となりました。これは主に短期借入金が2億円、1年内償還予定の社債が2億円減少したことによるものであります。

固定負債は、前期末より3億36百万円（同11.6%）増加し、32億45百万円となりました。これは主に長期借入金が2億72百万円増加したことによるものであります。

純資産は、前期末より3億64百万円（同11.8%）増加し、34億61百万円となりました。これは主に利益剰余金が2億81百万円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、売上が堅調に推移した一方で、売上債権が増加したことにより、当第2四半期連結会計期間末において10億78百万円（前年同期末比11百万円減）となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、4億39百万円（同2億32百万円減）となりました。これは主に売上が堅調に推移し税金等調整前四半期純利益を6億60百万円計上した一方で、売上債権が3億76百万円増加したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、3億94百万円（同85百万円減）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出2億18百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、1億59百万円（同1億27百万円増）となりました。これは主に社債の償還による支出2億55百万円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	243,000
計	243,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	71,886	71,886	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	(注)
計	71,886	71,886		

(注) 権利内容に制限のない標準となる株式であります。なお、単元株制度は採用しておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成23年6月28日
新株予約権の数	124個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	124株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき1円(注)2
新株予約権の行使期間	平成23年7月20日から平成58年7月19日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 (注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

(注)1. 各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1株であります。

ただし、当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数を調整します。

2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとします。

4. 新株予約権者は、上記の行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができるものとします。
上記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとします。ただし、（注）6.に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとします。
新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとします。
5. 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。
6. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。
- 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
- 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。
- 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、決定します。
- 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。
- 新株予約権を行使することができる期間
上記の新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとします。
- 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとします。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
- 新株予約権の行使の条件
（注）4.に準じて決定します。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日		71,886		1,009,839		841,789

(6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
有限会社村上企画	千葉県八千代市村上1891 - 70	30,982	43.10
村上美晴	千葉県八千代市	9,313	12.96
セントケア従業員持株会	東京都中央区京橋二丁目8 - 7	3,522	4.90
株式会社ジェイ・エス・ビー	京都府京都市下京区因幡堂町655	2,328	3.24
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内二丁目1 - 1 (東京都中央区晴海一丁目8 - 12)	900	1.25
関幸雄	千葉県柏市	800	1.11
スカンジナビスカ エンシルダ バ ンケン クライアツ アカウ ント (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	S E R G E L S T O R G 2 S - 106 40 S T O C K H O L M S W E D E N (東京都千代田区丸の内二丁目7 - 1)	650	0.90
岡田真澄	東京都中央区	567	0.79
井上利男	東京都港区	565	0.79
株式会社広美	東京都中央区築地三丁目9 - 9	552	0.77
計		50,179	69.80

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 71,886	71,886	
単元未満株式			
発行済株式総数	71,886		
総株主の議決権		71,886	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,359,947	1,185,803
売掛金	3 2,562,071	3 2,938,778
たな卸資産	1 72,835	1 73,221
その他	488,448	418,076
貸倒引当金	10,695	4,265
流動資産合計	4,472,606	4,611,614
固定資産		
有形固定資産	1,784,535	1,998,318
無形固定資産		
のれん	5 949,077	5 881,990
その他	307,793	362,730
無形固定資産合計	1,256,870	1,244,721
投資その他の資産		
差入保証金	1,427,509	1,541,751
その他	704,024	702,376
貸倒引当金	10,495	1,364
投資その他の資産合計	2,121,038	2,242,763
固定資産合計	5,162,444	5,485,802
繰延資産	13,218	42,221
資産合計	9,648,270	10,139,638
負債の部		
流動負債		
買掛金	246,857	266,537
短期借入金	200,000	-
1年内返済予定の長期借入金	4 418,920	4 502,062
1年内償還予定の社債	310,000	110,000
未払金	1,522,230	1,549,490
未払法人税等	328,978	327,064
賞与引当金	118,387	256,715
その他	496,975	420,788
流動負債合計	3,642,348	3,432,658
固定負債		
社債	600,000	545,000
長期借入金	4 920,418	4 1,193,377
退職給付引当金	394,707	440,237
資産除去債務	7,938	14,472
その他	985,604	1,052,195
固定負債合計	2,908,668	3,245,282
負債合計	6,551,016	6,677,940

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,009,839	1,009,839
資本剰余金	841,789	841,789
利益剰余金	1,232,227	1,514,032
株主資本合計	3,083,855	3,365,660
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,891	5,395
その他の包括利益累計額合計	2,891	5,395
新株予約権	15,956	25,177
少数株主持分	332	76,256
純資産合計	3,097,253	3,461,698
負債純資産合計	9,648,270	10,139,638

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
売上高	11,054,656	12,398,354
売上原価	9,395,303	10,598,150
売上総利益	1,659,352	1,800,204
販売費及び一般管理費	1,061,451	1,147,573
営業利益	597,900	652,630
営業外収益		
受取利息	3,843	3,778
受取配当金	2,629	3,165
受取保険金	4,610	2,200
受取家賃	8,270	7,106
補助金収入	14,807	4,217
助成金収入	5,790	9,420
その他	12,926	11,720
営業外収益合計	52,877	41,608
営業外費用		
支払利息	32,107	35,394
その他	25,415	6,250
営業外費用合計	57,523	41,644
経常利益	593,255	652,594
特別利益		
固定資産売却益	-	238
補助金収入	4,473	725
助成金収入	-	18,145
持分変動利益	-	4,040
特別利益合計	4,473	23,149
特別損失		
固定資産除却損	2,050	1,522
固定資産圧縮損	4,473	725
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	7,111	-
災害による損失	-	12,901
特別損失合計	13,635	15,150
税金等調整前四半期純利益	584,092	660,593
法人税等	280,553	256,619
少数株主損益調整前四半期純利益	303,538	403,974
少数株主利益又は少数株主損失()	54	36
四半期純利益	303,484	404,010

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	303,538	403,974
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	3,174	2,504
その他の包括利益合計	3,174	2,504
四半期包括利益	300,363	401,469
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	300,309	401,506
少数株主に係る四半期包括利益	54	36

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	584,092	660,593
減価償却費	54,599	97,680
無形固定資産償却費	121,902	128,959
長期前払費用償却額	6,478	5,860
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,143	15,561
退職給付引当金の増減額(は減少)	33,238	45,530
賞与引当金の増減額(は減少)	454	138,328
株式報酬費用	7,390	9,221
固定資産除売却損益(は益)	2,050	1,284
受取利息及び受取配当金	6,473	6,944
支払利息	32,107	35,394
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	7,111	-
売上債権の増減額(は増加)	195,241	376,707
たな卸資産の増減額(は増加)	41	385
仕入債務の増減額(は減少)	30,957	19,680
その他	342,662	7,342
小計	957,406	750,277
利息及び配当金の受取額	6,473	6,944
利息の支払額	32,555	35,972
法人税等の支払額	260,064	282,239
営業活動によるキャッシュ・フロー	671,259	439,009
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	153,000	153,500
定期預金の払戻による収入	213,000	213,000
有形固定資産の取得による支出	386,323	218,622
無形固定資産の取得による支出	24,023	80,123
貸付けによる支出	2,180	2,870
貸付金の回収による収入	2,479	2,965
差入保証金の差入による支出	136,136	130,179
差入保証金の回収による収入	20,274	13,645
その他	14,427	38,725
投資活動によるキャッシュ・フロー	480,336	394,408

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	13,000	200,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	13,033	18,777
長期借入れによる収入	330,000	600,000
長期借入金の返済による支出	201,920	243,899
社債の発行による収入	292,886	-
社債の償還による支出	355,000	255,000
少数株主からの払込みによる収入	-	80,000
配当金の支払額	71,173	121,568
少数株主への配当金の支払額	100	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	31,340	159,244
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	159,582	114,644
現金及び現金同等物の期首残高	930,354	1,192,947
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,089,936	1,078,303

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間
(自平成23年4月1日
至平成23年9月30日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
商品及び製品	25,172千円	25,463千円
仕掛品及び半成品	4,579千円	2,770千円
原材料及び貯蔵品	43,083千円	44,987千円

2 預託金預託委託

一部の賃貸物件の差入保証金について当社、貸主及び金融機関との間で代預託契約を結んでおります。

当該契約に基づき、金融機関は貸主に対して保証金相当額を預託しており、当社は貸主が金融機関に対して負う当該預託金の返還債務を保証しております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
貸主	78,207千円	58,728千円

3 債権譲渡残高

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
売掛金	995,700千円	1,062,900千円

4 財務制限条項

1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金の合計額の内、以下の金額には財務制限条項が付されており、各条項のいずれかに抵触した場合には、当該借入金の適用利率の変更及び返済期間を短縮することがあります。

各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を当該決算日の直前の決算期の末日又は平成19年3月期の末日における純資産の部の合計金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

連結年度決算書において、損益計算書の経常損益の金額を2期連続して損失としないこと。

連結年度決算書において、有利子負債残高から現預金及び正常運転資金額を減じた金額を、当該連結決算期における経常利益の金額と償却費の合計金額から税金等支払額の合計金額を減じた金額で除して得た数値が10を上回らないこと。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
1年内返済予定の長期借入金 及び長期借入金	405,000千円	375,000千円

5 のれん及び負ののれんの表示

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
のれん	957,064千円	887,735千円
負ののれん	7,987千円	5,745千円
計	949,077千円	881,990千円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費の主なもの

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
従業員給与手当	250,130千円	281,804千円
賞与引当金繰入額	2,606千円	4,038千円
退職給付費用	15,176千円	16,223千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
現金及び預金勘定	1,321,436千円	1,185,803千円
預入期間が3か月超の定期預金	231,500千円	107,500千円
現金及び現金同等物	1,089,936千円	1,078,303千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	71,886	1,000	平成22年3月31日	平成22年6月25日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	122,206	1,700	平成23年3月31日	平成23年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		その他 (注)	合計
	介護サービス事業	計		
売上高				
外部顧客への売上高	10,799,911	10,799,911	254,745	11,054,656
セグメント間の内部売上高又は振替高	300	300	145,409	145,709
計	10,800,211	10,800,211	400,154	11,200,365
セグメント利益	533,409	533,409	36,254	569,663

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、人材派遣サービス、アウトソーシング受託サービス、調剤薬局のフランチャイズ、ペット及びペット用品販売、動物病院等の各事業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	533,409
「その他」の区分の利益	36,254
セグメント間取引消去	740,195
のれんの償却額	142
全社費用(注)	712,100
四半期連結損益計算書の営業利益	597,900

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
当第2四半期連結会計期間において、重要な発生・変動はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		その他 (注)	合計
	介護サービス事業	計		
売上高				
外部顧客への売上高	12,118,977	12,118,977	279,377	12,398,354
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	165,962	165,962
計	12,118,977	12,118,977	445,339	12,564,316
セグメント利益	583,036	583,036	44,548	627,585

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、人材派遣サービス、アウトソーシング受託サービス、調剤薬局のフランチャイズ、ペット及びペット用品販売、動物病院、介護保険請求ASPシステムの販売等の各事業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	583,036
「その他」の区分の利益	44,548
セグメント間取引消去	794,332
のれんの償却額	335
全社費用(注)	769,621
四半期連結損益計算書の営業利益	652,630

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第2四半期連結会計期間において、重要な発生・変動はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	4,221円75銭	5,620円16銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	303,484	404,010
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	303,484	404,010
普通株式の期中平均株式数(株)	71,886	71,886
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	4,206円91銭	5,590円28銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	253.49	384.14
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月14日

セントケア・ホールディング株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齊 藤 文 男

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野 口 昌 邦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているセントケア・ホールディング株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、セントケア・ホールディング株式会社及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

会社の平成23年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して平成22年11月9日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して平成23年6月28日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。